

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	博物館活動センター移動展示フレーム製作業務
発注課	市民文化局文化部文化振興課
選定事業者	株式会社ジオ・ラボ

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

昨年度制作した什器と同一の構造、素材、デザイン、機能性を持つ追加什器を制作することで、既存什器との整合性、展示方法の互換性、運搬・設営作業の効率性を確保できる。また、既存什器はカスタムメイドであり、当該事業者はその設計図、構造、製作ノウハウを独占的に有することから、既存の特注什器との完全な互換性・統一性を担保し得るのは当該事業者に限られる。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、特定随意契約とする。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（一）（ア～オのいずれかを記入）